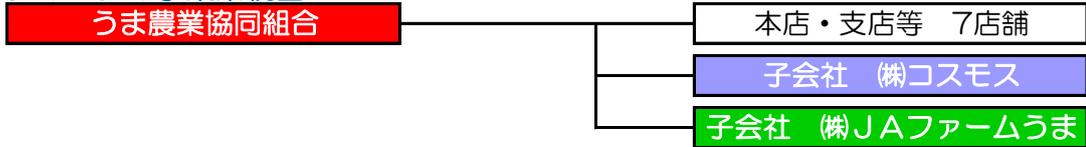


Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

名称	主な業務内容	所在地	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株)コスモス	葬祭・不動産・リース	四国中央市 妻鳥町2788	平成11年7月27日	50百万円	100%	0%
(株)JAファームうま	農作業受委託・農業経営	四国中央市 土居町中村1103-1	平成28年7月1日	50百万円	99%	0%

(3) 連結事業概況 (令和5年度)

① 事業の概況

令和5年度の当組合の連結決算は、(株)コスモスと(株)JAファームうまの2社を連結しています。

② 連結子会社の事業概況

● (株)コスモス

当社は葬祭・不動産・リース事業を営み、売上高は637百万円を計上し当期純利益は51百万円となりました。

● (株)JAファームうま

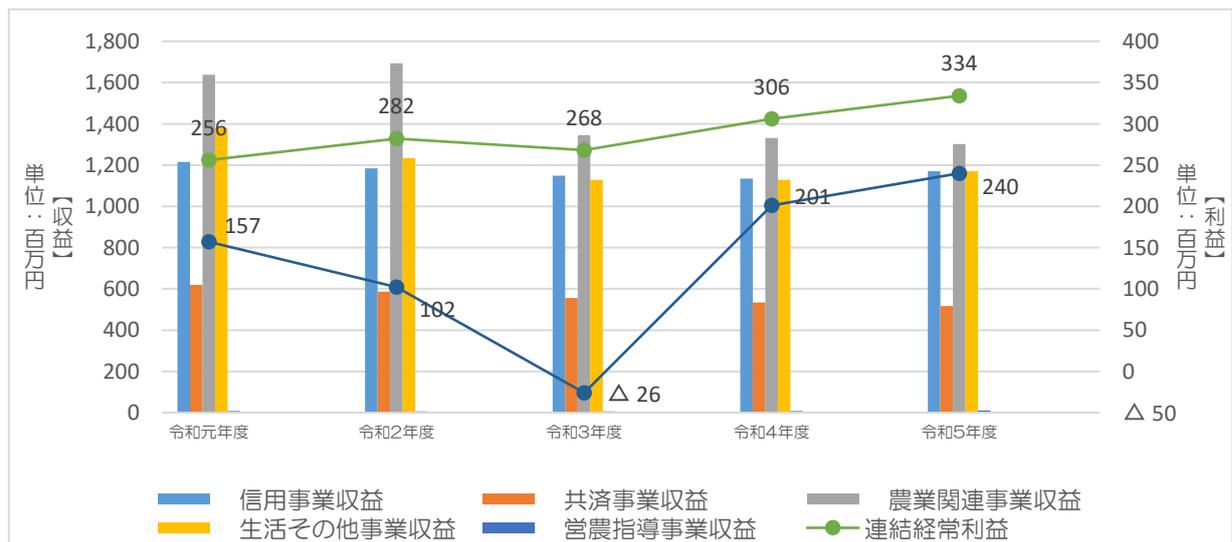
当社は農作業受委託事業・農業生産事業・育苗事業を営み、売上高は110百万円を計上し当期純利益は5百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	4,857	4,702	4,185	4,135	4,171
信用事業収益	1,215	1,184	1,149	1,135	1,171
共済事業収益	619	586	556	534	517
農業関連事業収益	1,637	1,693	1,345	1,331	1,302
生活その他事業収益	1,379	1,233	1,129	1,128	1,171
営農指導事業収益	7	6	6	7	10
連結経常利益	256	282	268	306	334
連結当期利益	157	102	△26	201	240
連結純資産額	8,421	8,417	8,273	8,243	8,187
連結総資産額	142,026	147,061	147,773	147,558	147,568
連結自己資本比率	15.63%	15.50%	15.44%	15.88%	16.58%

注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。



(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	136,428,736	136,337,035	1 信用事業負債	137,493,967	137,455,236
(1) 現金	485,130	454,583	(1) 貯 金	134,047,627	135,148,665
(2) 預金	97,569,458	98,872,288	(2) 借入金	3,133,603	1,825,736
(3) 有価証券	7,246,920	6,896,560	(3) その他の信用事業負債	312,736	480,834
(4) 貸出金	31,051,929	30,085,003			
(5) その他の信用事業資産	218,566	179,366	2 共済事業負債	532,609	505,704
(6) 貸倒引当金	△ 143,269	△ 150,766	(1) 共済資金	307,040	293,794
			(2) 未経過共済付加収入	196,333	194,949
2 共済事業資産	2,997	1,863	(3) 未払共済費用	17,536	7,161
(1) 共済未収利息	-	-	(4) その他の共済事業負債	11,698	9,798
(2) その他の共済事業資産	2,997	1,863			
			3 経済事業負債	261,219	283,238
3 経済事業資産	423,660	439,746	(1) 経済事業未払金	147,373	179,820
(1) 経済事業未収金	180,716	228,781	(2) 経済受託債務	25,459	23,766
(2) 経済受託債権	1,159	526	(3) その他の経済事業負債	88,386	79,651
(3) 棚卸資産	203,154	204,392			
(4) その他の経済事業資産	60,687	50,340	4 雑負債	436,386	390,826
(5) 貸倒引当金	△ 22,057	△ 44,293			
			5 諸引当金	289,557	310,915
4 雑資産	226,436	276,138	(1) 賞与引当金	51,206	51,538
			(2) 退職給付引当金	188,801	218,184
5 固定資産	5,924,291	6,007,962	(3) 役員退職慰労引当金	49,548	41,193
(1) 有形固定資産	5,918,741	6,003,174			
建物	4,594,840	4,590,365	6 再評価に係る繰延税金負債	366,663	368,196
機械装置	475,459	469,952			
土地	4,169,446	4,175,085	負債の部合計	139,380,405	139,314,117
リース資産	292,675	308,993	(純資産の部)		
その他有形固定資産	1,080,778	1,057,346	1 組合員資本	7,723,587	7,522,119
減価償却累計額	△ 4,694,458	△ 4,598,568	(1) 出資金	3,039,647	3,054,549
(2) 無形固定資産	5,549	4,787	(2) 資本剰余金	1,012,768	1,012,768
			(3) 利益剰余金	3,695,806	3,480,946
6 外部出資	4,347,942	4,366,529	(4) 処分未済持分	△ 24,635	△ 26,145
(1) 外部出資	4,347,942	4,366,529	2 評価・換算差額等	464,224	721,766
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 253,937	▲ 404
7 繰延税金資産	214,153	128,727	(2) 土地再評価差額金	718,162	722,171
			(3) 非支配株主持分	-	-
			純資産の部合計	8,187,811	8,243,886
資 産 の 合 計	147,568,217	147,558,004	負債及び純資産の部合計	147,568,217	147,558,004

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科	目	令和5年度 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
1	事業総利益	2,424,008	2,394,941
	(1) 信用事業収益	1,171,676	1,135,456
	資金運用収益	1,029,894	1,037,285
	(うち預金利息)	(513,359)	(521,131)
	(うち有価証券利息)	(74,531)	(64,430)
	(うち貸出金利息)	(322,487)	(329,136)
	(うちその他受入利息)	(119,516)	(122,586)
	役務取引等収益	56,099	60,235
	その他事業直接収益	43,759	-
	その他経常収益	41,923	37,935
	(2) 信用事業費用	187,748	174,827
	資金調達費用	63,377	63,283
	(うち貯金利息)	(54,649)	(54,560)
	(うち給付補てん備金繰入)	(3,856)	(5,014)
	(うち借入金利息)	(315)	(184)
	(うちその他支払利息)	(4,556)	(3,524)
	役務取引等費用	4,821	4,703
	その他事業直接費用	40,838	-
	その他経常費用	78,711	106,840
	(うち貸倒引当金繰入額)	-	(24,917)
	(うち貸倒引当金戻入益)	(7,497)	-
	信用事業総利益	983,928	960,629
	(3) 共済事業収益	517,207	534,548
	共済付加収入	476,374	477,636
	その他の収益	40,833	56,911
	(4) 共済事業費用	34,168	21,911
	共済推進費	27,695	16,856
	その他の費用	6,473	5,054
	共済事業総利益	483,038	512,637
	(5) 購買事業収益	1,399,634	1,370,113
	購買品供給高	1,265,457	1,237,334
	購買手数料	113,784	125,849
	その他の収益	20,392	6,928
	(6) 購買事業費用	826,359	844,927
	購買品供給原価	794,623	800,367
	購買品供給費	33,176	33,346
	その他の費用	△ 1,440	11,214
	(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
	(うち貸倒引当金戻入益)	(22,235)	(11,374)
	購買事業総利益	573,275	525,185
	(7) 販売事業収益	699,098	690,891
	販売品販売高	569,538	571,984
	販売手数料	82,595	76,506
	その他の収益	46,964	42,400
	(8) 販売事業費用	561,775	571,851
	販売品販売原価	503,454	515,456
	販売費	2,945	2,810
	その他の費用	55,375	53,584
	販売事業総利益	137,323	119,039
	(9) その他事業収益	384,354	404,068
	(10) その他事業費用	137,913	126,618
	その他事業総利益	246,441	277,449

(単位：千円)

科	目	令和5年度 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
2	事業管理費	2,228,396	2,221,908
	(1) 人件費	1,534,465	1,530,408
	(2) その他事業管理費	693,930	691,500
	事業利益	195,612	173,033
3	事業外収益	189,365	191,143
	(1) 受取雑利息	234	156
	(2) 受取出資配当金	84,187	84,187
	(3) 賃貸料	93,178	93,035
	(4) 償却債権取立益	701	660
	(5) 雑収入	11,063	13,103
4	事業外費用	50,670	57,651
	(1) 支払雑利息	190	-
	(2) 寄付金	791	640
	(3) 賃貸物件等経費	45,864	45,395
	(4) 雑損失	3,824	11,615
	経常利益	334,306	306,525
5	特別利益	2,822	11,867
	(1) 一般補助金	2,730	11,851
	(2) その他の特別利益	92	15
6	特別損失	15,044	42,332
	(1) 固定資産処分損	0	1,073
	(2) 減損損失	11,634	33,377
	(3) その他の特別損失	3,410	7,882
	税金等調整前当期利益	322,084	276,060
	法人税、住民税及び事業税	71,235	41,226
	法人税等調整額	9,992	32,962
	法人税等合計	81,227	74,188
	当期剰余金	240,856	201,871



(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

[間接法]

(単位：千円)

科 目	令和5年度		令和4年度	
	自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日	自 至	令和4年4月1日 令和5年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期利益		322,084		276,060
減価償却費		146,412		150,011
減損損失		11,634		33,377
貸倒引当金の増加額 (△は減少)		△ 29,733		13,536
賞与引当金の増加額 (△は減少)		△ 331		△ 2,263
退職給付に係る負債の増加額 (△は減少)		△ 29,382		△ 31,032
その他引当金等の増加額 (△は減少)		8,355		7,412
信用事業資金運用収益		△ 1,030,094		△ 1,037,370
信用事業資金調達費用		63,377		63,283
共済貸付金利息		-		-
共済借入金利息		-		-
受取雑利息及び受取出資配当金		△ 84,421		△ 84,344
支払雑利息		190		-
有価証券関係損益 (△は益)		△ 2,721		85
固定資産売却損益 (△は益)		△ 92		1,057
資産除去債務関連費用		-		-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増 (△) 減		△ 966,925		△ 2,589,753
預金の純増 (△) 減		1,292,000		3,420,000
貯金の純増減 (△)		△ 1,101,037		41,182
信用事業借入金の純増減 (△)		1,307,866		278,698
その他信用事業資産の増減		△ 39,675		35,251
その他信用事業負債の増減		△ 168,353		△ 210,213
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増 (△) 減		-		-
共済借入金の純増減 (△)		-		-
共済資金の純増減 (△)		13,246		△ 105,385
未経過共済付加収入の純増減		1,383		1,110
その他共済事業資産の増減		△ 1,133		1,791
その他共済事業負債の増減		12,275		△ 2,220
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減		45,247		11,083
経済受託債権の純増 (△) 減		△ 632		279
棚卸資産の純増 (△) 減		700		26,642
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)		△ 33,765		△ 155,515
経済受託債務の純増減 (△)		1,692		1,835
その他経済事業資産の増減		13		△ 7

(単位：千円)

科 目	令和5年度		令和4年度	
	自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日	自 至	令和4年4月1日 令和5年3月31日
(その他の資産及び負債の増減)				
その他資産の増減		39,879		14,108
その他負債の増減		41,283		△ 11,145
未払消費税の増減額		△ 2,597		5,397
信用事業資金運用による収入		1,042,934		1,080,241
信用事業資金調達による支出		△ 63,506		△ 62,673
共済貸付金利息による収入		-		-
共済借入金利息による支出		-		-
小 計		796,174		1,170,522
雑利息及び出資配当金の受取額		84,421		84,344
雑利息の支払額		△ 190		-
法人税等の支払額		△ 51,491		△ 38,878
事業活動によるキャッシュ・フロー		828,914		1,215,988
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 1,799,536		△ 1,594,372
有価証券の売却等による収入		1,098,901		599,926
固定資産の取得による支出		△ 74,942		△ 61,887
固定資産の売却による収入		△ 11,540		△ 66,741
補助金の受入による収入		2,730		11,851
外部出資の売却等による収入		18,587		-
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 765,798		△ 1,111,222
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
設備借入金による収入		-		-
設備借入金の返済による支出		-		-
出資の増額による収入		101,868		61,394
出資の払戻しによる支出		△ 116,770		△ 106,934
持分の取得による支出		△ 24,635		△ 26,155
持分の譲渡による収入		26,145		35,188
出資配当金の支払額		△ 30,006		△ 30,384
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 43,398		△ 66,891
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		-		-
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)		19,717		37,874
6 現金及び現金同等物の期首残高		473,871		435,997
7 現金及び現金同等物の期末残高		493,589		473,871

(8) 連結注記表

●令和5年度

一 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等・・・
株式会社コスモス、株式会社JAファームうま
- (2) 持分法の摘要に関する事項
該当項目はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しています。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
該当事項はありません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- 1 現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- 2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|--------------|------------|
| 現金及び預金勘定 | 98,054 百万円 |
| 定期性預金及び譲渡性預金 | 97,561 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 493 百万円 |

二 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- その他棚卸資産 : 先入先出法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び

構築物については、定額法を採用しています。

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
また、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

- 収益認識関連
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識す

る通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④利用事業

ライセンスセンター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤製造事業

組合員が生産した農畜産物・農畜産副産物を原料に、茶・堆肥等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、製造した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、製造品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥農作業受委託事業

組合員の農作業を請負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦育苗事業

育苗センターの施設を設置して、水稲苗や野菜苗を育苗し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、育苗した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑨指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。金

額が零のものについては、「－」と表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しております。

三 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 11,634 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した対策後シミュレーションを基礎として算出しており、対策後シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の過程を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、翌事業年度以降の施設再編計画により遊休資産となる施設があれば、当該固定資産の帳簿価額は回収可能額まで減額され減損損失が計算書類に計上されます。

2 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 165,336 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に計上しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

四 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は632,528千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物：359,188千円
 機械装置：251,314千円
 その他の有形固定資産：22,026千円

2 担保に供している資産

系統定期預金5,000,000千円を借入金3,133,603千円の担保に供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 32,074千円

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は178,046千円、危険債権額は478,508千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は2,190千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は658,745千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月

31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

五 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（賃貸用資産と遊休資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店、総合経済センター、産直市、福祉施設、アグリセンター・ライスセンター、里芋広域選果場、上分ライスセンターについては、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
富郷出張所	営業用店舗	その他の有形固定資産	
新宮出張所	営業用店舗	その他の有形固定資産	
東部農機センター	営業用店舗	建物、その他の有形固定資産	愛媛県JA農機協同事業体
西部農機センター	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産	愛媛県JA農機協同事業体
総合メディカル	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
ローソン金生	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧富郷SS	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧仕出しセンター	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧川下支店	遊休資産	土地、建物	
旧Aコープとよおか	遊休資産	土地	
旧中之庄支店	遊休資産	土地	
旧関川支店	遊休資産	土地	
旧寒川支店	遊休資産	土地	
旧川之江支店	遊休資産	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センターについては当該施設収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、旧仕出しセンターの資産は賃貸用資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧中之庄支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失額（種類毎）	
富郷出張所	307千円	（その他の有形固定資産 307千円）
新宮出張所	378千円	（その他の有形固定資産 378千円）
東部農機センター	1,415千円	（建物 1,256千円、その他の有形固定資産 158千円）
西部農機センター	347千円	（土地 92千円、その他の有形固定資産 255千円）
総合メディカル	245千円	（土地 245千円）
ローソン金生	607千円	（土地 607千円）
旧富郷SS	16千円	（土地 16千円）
旧仕出しセンター	798千円	（土地 798千円）
旧川下支店	5,292千円	（土地 1,654千円、建物 3,638千円）
旧Aコープとよおか	143千円	（土地 143千円）
旧中之庄支店	453千円	（土地 453千円）
旧関川支店	223千円	（土地 223千円）
旧寒川支店	637千円	（土地 637千円）
旧川之江支店	765千円	（土地 765千円）
合 計	11,634千円	（土地 5,639千円、建物 4,894千円、その他の有形固定資産 1,100千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センター、総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、旧仕出しセンター、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧中之庄支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価に合理的な調整をし算定しています。

六 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理態勢

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が839,223千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価

額が異なることもあります

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	97,569,458	97,518,570	△50,887
有価証券			
その他有価証券	7,246,920	7,246,920	—
貸出金	31,157,861	—	—
貸倒引当金(*)	△143,278	—	—
貸倒引当金控除後	31,014,583	30,721,522	△293,061
資産計	135,830,961	135,487,012	△343,948
貯金	134,567,147	134,521,564	△45,583
借入金	3,133,603	3,133,429	△174
負債計	137,700,751	137,654,993	△45,758

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、貸出金には、金融機関向けの期限前弁済特約付貸出金が含まれています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付貸出金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から開示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した該当借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,447,442
合計	4,447,442

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	97,569,458	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	300,000	—	7,300,000
貸出金(*1、2)	2,646,652	1,663,204	1,795,614	1,566,475	1,362,021	22,022,652
合計	100,216,111	1,663,204	1,795,614	1,866,475	1,362,021	29,322,652

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 281,193 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 101,240 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	123,771,887	8,624,386	1,160,568	321,728	300,918	387,657
借入金	3,133,603	—	—	—	—	—
合計	126,905,491	8,624,386	1,160,568	321,728	300,918	387,657

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

七 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,200,470	2,102,306	98,163
	地方債	202,740	199,762	2,977
	社債	717,140	700,150	16,989
	小計	3,120,350	3,002,219	118,130
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	4,126,570	4,595,734	△469,164
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	4,126,570	4,595,734	△469,164
合計		7,246,920	7,597,953	△351,033

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	698,831	43,759	40,838
合計	698,831	43,759	40,838

八 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	218,183 千円
退職給付費用	67,234 千円
退職給付の支払額	△29,002 千円
特定退職共済制度への拠出金	△51,250 千円
年金制度への拠出金	△16,361 千円
期末における退職給付引当金	188,801 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,080,800 千円
特定退職共済制度	△549,706 千円
年金資産	△342,291 千円
未積立退職給付債務	188,801 千円
退職給付引当金	188,801 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	67,234 千円
----------------	-----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,763千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、129,509千円となっています。

九 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,341 千円
退職給付引当金	52,568 千円
減損損失	173,620 千円
賞与引当金	14,260 千円
役員退職慰労引当金	13,491 千円
未払賞与	11,565 千円
不計上未収貸付金利息	6,769 千円
その他有価証券評価差額金	97,095 千円
その他	2,475 千円
繰延税金資産小計	388,189 千円
評価性引当額	△174,036 千円
繰延税金資産合計	214,153 千円

(8) 連結注記表

●令和4年度

一 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等・・・・・・
株式会社コスモス、株式会社JAファームうま
- (2) 持分法の摘要に関する事項
該当項目はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しています。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
該当事項はありません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

1 現金及び現金同等物の範囲	
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	
2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	99,326 百万円
定期性預金及び譲渡性預金	98,853 百万円
現金及び現金同等物	473 百万円

二 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- その他棚卸資産 : 先入先出法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び

構築物については、定額法を採用しています。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
また、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

- 収益認識関連
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主

要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④利用事業

ライセンスセンター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤製造事業

組合員が生産した農畜産物・農畜産副産物を原料に、茶・堆肥等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、製造した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、製造品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥農作業受委託事業

組合員の農作業を請負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦育苗事業

育苗センターの施設を設置して、水稻苗や野菜苗を育苗し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、育苗した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑨指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額

千円未満の科目については「0」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しております。

三 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 33,377千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月理事会に附議された「令和5年度事業計画」の「総合収支計画表」を基礎として算出しております。

「総合収支計画表」において基礎となる将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しており、これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、翌事業年度以降の施設再編計画により遊休資産となる施設があれば、当該固定資産の帳簿価額は回収可能額まで減額され減損損失が計算書類に計上されます。

2 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 195,070千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に計上しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

四 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は636,368千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物：359,188千円
機械装置：255,154千円
その他の有形固定資産：22,026千円

2 担保に供している資産

系統定期預金5,000,000千円を借入金1,825,736千円の担保に供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 35,764千円

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は178,944千円、危険債権額は437,960千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。貸出条件緩和債権額は2,910千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は619,815千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成11年3月31日

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

五 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（賃貸用資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、総合経済センター、産直市、福祉施設、アグリセンター・ライスセンター、里芋広域選果場、上分ライスセンターについては、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
富郷出張所	営業用店舗	土地	
新宮出張所	営業用店舗	建物、建物、 機械装置、	
東部農機センター	営業用店舗	機械装置	愛媛県JA農機協 同事業体
西部農機センター	営業用店舗	土地、建物	愛媛県JA農機協 同事業体
堆肥センター	営業用店舗	建物	
育雛場	賃貸用資産	土地	事業用賃貸資産
総合 メディカル	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
ローソン金生	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧富郷SS	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧仕出し センター	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧川下支店	遊休資産	建物	
旧Aコープ とよおか	遊休資産	土地	
旧中之庄支店	遊休資産	土地	
旧長津支店	遊休資産	土地	
旧関川支店	遊休資産	土地	
旧寒川支店	遊休資産	土地	
旧川之江支店	遊休資産	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センター、堆肥センターについては当該施設収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

育雛場、総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、旧仕出しセンターの資産は賃貸用資産として使用されて

いますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧中之庄支店、旧長津支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失額（種類毎）	
富郷出張所	324千円	（土地 324千円）
新宮出張所	379千円	（機械装置 165千円、建物 155千円、土地 58千円）
東部農機センター	235千円	（機械装置 235千円）
西部農機センター	2,162千円	（建物 1,235千円、土地 927千円）
堆肥センター	4,213千円	（建物 4,213千円）
育雛場	3,605千円	（土地 3,605千円）
総合メディカル	241千円	（土地 241千円）
ローソン金生	645千円	（土地 645千円）
旧富郷SS	18千円	（土地 18千円）
旧仕出しセンター	1,345千円	（土地 1,345千円）
旧川下支店	14,110千円	（建物 14,110千円）
旧Aコープとよおか	143千円	（土地 143千円）
旧中之庄支店	4,018千円	（土地 4,018千円）
旧長津支店	213千円	（土地 213千円）
旧関川支店	446千円	（土地 446千円）
旧寒川支店	637千円	（土地 637千円）
旧川之江支店	637千円	（土地 637千円）
合 計	33,377千円	（建物 19,714千円、土地 13,262千円、機械装置 400千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センター、堆肥センター、総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、旧仕出しセンター、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧中之庄支店、旧長津支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価に合理的な調整をし算定しています。

育雛場の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.06%です。

六 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や金融債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理態勢

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組みんでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に関催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が⁶ 0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が131,765千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	98,872,288	98,863,306	△8,982
有価証券			
その他有価証券	6,896,560	6,896,560	—
貸出金	30,206,533	—	—
貸倒引当金(*)	△150,776	—	—
貸倒引当金控除後	30,055,757	30,841,468	785,710
資産計	135,824,605	136,601,334	776,728
貯金	135,619,756	135,652,665	32,909
借入金	1,825,736	1,825,687	△49
負債計	137,445,493	137,478,352	32,859

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似しているこ

とから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッ

シュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した該当借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,466,029
合計	4,466,029

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	98,872,288	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	400,000	—	—	—	300,000	6,200,000
貸出金(*1、2)	5,145,447	1,361,471	1,335,079	1,487,179	1,254,051	19,520,771
合計	104,417,736	1,361,471	1,335,079	1,487,179	1,554,051	25,720,771

(*1) 貸出金のうち、当座貸越226,977千円、購買貸越3,789千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等102,532千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	123,139,341	2,554,582	9,034,534	251,313	262,189	377,795
借入金(*2)	1,825,736	—	—	—	—	—
合計	124,965,078	2,554,582	9,034,534	251,313	262,189	377,795

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 期限のない劣後特約付借入金については、5年超に含めています。

(追加情報)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。)を当事業年度から適用しています。

七 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,312,910	3,098,584	214,325
	地方債	204,510	199,723	4,786
	社債	726,940	700,188	26,751
	小計	4,244,360	3,998,496	245,863
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,652,200	2,898,622	△246,422
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	2,652,200	2,898,622	△246,422
合計		6,896,560	6,897,119	△559

なお、上記差額に繰延税金資産 154 千円を加えた額△404 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

八 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	242,719 千円
退職給付費用	68,351 千円
退職給付の支払額	△26,686 千円
特定退職共済制度への拠出金	△55,625 千円
年金制度への拠出金	△16,857 千円
期末における退職給付引当金	211,900 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,101,190 千円
特定退職共済制度	△541,169 千円
年金資産	△341,836 千円
未積立退職給付債務	218,184 千円
退職給付引当金	218,184 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	68,351 千円
----------------	-----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 18,424 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、151,704 千円となっています。

九 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	24,279 千円
退職給付引当金	59,986 千円
減損損失	177,930 千円
賞与引当金	14,351 千円
役員退職慰労引当金	11,394 千円
未払賞与	13,452 千円
不計上未収貸付金利息	6,297 千円
その他有価証券評価差額金	154 千円
その他	2,579 千円
繰延税金資産小計	310,422 千円
評価性引当額	△187,731 千円
繰延税金資産合計	122,691 千円

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

目	令和5年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,012,768	1,012,768
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	1,012,768	1,012,768
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,480,946	3,302,721
2 利益剰余金増加高	244,865	208,608
当期剰余金	240,856	201,871
土地再評価差額金取崩額	4,009	6,737
3 利益剰余金減少高	30,006	30,384
配当金	30,006	30,384
4 利益剰余金期末残高	3,695,806	3,480,946

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

分	令和5年度	令和4年度	増 減
破綻先債権及びこれらに準ずる債権額	178	178	0
危険債権額	478	437	41
要管理債権額	2	2	0
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	2	2	0
小 計	658	619	39
正常債権額	30,527	29,614	913
合 計	31,186	30,234	952

注1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券をいいます。

注3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和4年度	
信用事業	経常収益	1,171	1,135
	経常利益	353	329
	資産の額	136,428	136,337
共済事業	経常収益	517	534
	経常利益	112	146
	資産の額	2	1
農業関連事業	経常収益	1,312	1,338
	経常利益	△ 140	△ 170
	資産の額	423	439
その他事業	経常収益	1,171	1,128
	経常利益	9	1
	資産の額	10,715	10,781
計	経常収益	4,171	4,135
	経常利益	334	306
	資産の額	147,568	147,558

2. 連結自己資本の充実の状況

●自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、16.58%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	うま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,039 百万円 (前年度 3,054 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。



(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度
〈コア資本に係る基礎項目〉		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,693,524	7,492,113
うち、出資金及び資本準備金の額	4,052,415	4,067,317
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,695,806	3,480,946
うち、外部流出予定額(△)	30,062	30,006
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24,635	△ 26,145
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,077	2,460
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,077	2,460
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	49,066
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 7,696,601	7,543,640
〈コア資本に係る調整項目〉		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,562	2,188
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,562	2,188
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,562	2,188
〈自己資本〉		
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ) 7,695,039	7,541,452
〈リスク・アセット等〉		
信用リスク・アセットの額の合計額	41,810,275	42,842,808
資産(オン・バランス)項目	41,810,275	42,842,808
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	1,090,368
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	1,090,368
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	4,588,210	4,635,757
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 46,398,486	47,478,566
〈連結自己資本比率〉		
連結自己資本比率(ハ) / (ニ)	16.58%	15.88%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	485,130	-	-	454,583	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,707,428	-	-	6,007,102	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,762,229	-	-	4,174,263	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	100,008	10,000	400	100,008	10,000	400
我が国の政府関係機関向け	600,939	60,093	2,403	600,971	60,097	2,403
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	101,085,044	20,217,009	808,680	101,787,586	20,357,517	814,300
法人等向け	2,322,732	2,226,395	89,055	2,033,641	1,958,019	78,320
中小企業等向け及び個人向け	1,230,913	678,675	27,147	1,171,745	643,170	25,726
抵当権付住宅ローン	1,223,843	423,665	16,946	1,323,458	457,065	18,282
不動産取得等事業向け	88,193	87,603	3,504	95,700	95,200	3,808
三月以上延滞等	164,553	120,108	4,804	175,221	103,556	4,142
取立未済手形	16,562	3,312	132	8,370	1,674	66
信用保証協会等保証付	18,606,589	1,852,160	74,086	18,064,092	1,796,073	71,842
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付き	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	438,387	438,387	17,535	456,974	456,974	18,278
（うち出資等のエクスポージャー）	438,387	438,387	17,535	456,974	456,974	18,278
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	9,699,810	15,692,862	627,714	9,820,391	15,813,090	632,523
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,009,055	10,022,637	400,905	4,009,055	10,022,637	400,905
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-

	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,690,755	5,670,225	226,809	5,811,336	5,790,453	231,618					
証券化		-	-	-	-	-	-					
	(うち STC 要件適用分)	-	-	-	-	-	-					
	(うち非 STC 適用分)	-	-	-	-	-	-					
再証券化		-	-	-	-	-	-					
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-	-	-	-					
繰越措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			-			1,090,368	43,614					
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る繰越措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			-			-	-					
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		146,532,369	41,810,275	1,672,411	146,274,112	42,842,808	1,713,712					
CVA リスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	-					
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-					
合計(信用リスク・アセットの額)		146,532,369	41,810,275	1,672,411	146,274,112	42,842,808	1,713,712					
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	a	4,588,210	所要自己資本額	b=a×4%	183,528	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	a	4,635,757	所要自己資本額	b=a×4%	185,430
所要自己資本総額計	リスク・アセット等(分母)計	a	46,398,486	所要自己資本額	b=a×4%	1,855,939	リスク・アセット等(分母)計	a	47,478,566	所要自己資本額	b=a×4%	1,899,143

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している(債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャー)のことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「繰越措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る繰越措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる繰越措置によりなお従前の別によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。
 (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング®(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
 (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別業種別残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和5年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	146,531	31,186	7,608	-	164	146,273	30,234	6,908	-	175
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	146,531	31,186	7,608	-	164	146,273	30,234	6,908	-	175
法人	農業	710	710	-	-	16	324	324	-	18
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	146	146	-	-	28	148	148	-	26
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	944	644	300	-	11	898	598	300	12
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	18	-	-	-	17	17	-	-
	運輸・通信業	63	63	-	-	-	62	62	-	-
	金融・保険業	101,485	3,514	400	-	-	102,188	2,914	400	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	839	839	-	-	29	880	880	-	30
	日本国政府・地方公共団体	10,469	3,561	6,907	-	-	10,181	3,973	6,207	-
	上記以外	554	554	-	-	-	590	590	-	-
個人	21,129	21,129	-	-	24	20,721	20,721	-	-	20
その他	10,168	2	-	-	-	10,260	2	-	-	-
業種別残高計	146,531	31,186	7,608	-	109	146,273	30,234	6,908	-	110
残存期間別残高計	1年以下	98,457	887	-	-	102,959	3,685	400	-	-
	1年超3年以下	714	714	-	-	316	316	-	-	-
	3年超5年以下	1,188	888	300	-	1,487	1,186	300	-	-
	5年超7年以下	1,552	1,051	500	-	923	823	100	-	-
	7年超10年以下	3,633	2,434	1,198	-	2,758	1,857	901	-	-
	10年超	30,587	24,978	5,608	-	27,205	21,999	5,205	-	-
	期限の定めのないもの	10,398	232	-	-	10,622	365	-	-	-
残存期間別残高計	146,531	31,186	7,608	-	109	146,273	30,234	6,908	-	110

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能総額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	3	-	2	3	0	2	-	0	2
個別貸倒引当金	192	162	-	192	162	181	192	-	181	192

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	192	162	-	192	162	-	181	192	-	181	192	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	192	162	-	192	162	-	181	192	-	181	192	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	83	80	-	83	80	-	86	83	-	86	83
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4	4	-	4	4	-	5	4	-	5	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	31	30	-	31	30	-	5	31	-	5	31
	上記以外	47	22	-	47	22	-	56	47	-	56	47
個人	25	24	-	25	24	-	28	25	-	28	25	
業種別計	192	162	-	192	162	-	181	192	-	181	192	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和5年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	11,275	11,275	-	10,957	10,957
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	19,222	19,222	-	18,661	18,661
	リスク・ウェイト20%	-	101,101	101,101	-	101,795	101,795
	リスク・ウェイト35%	-	1,210	1,210	-	1,305	1,305
	リスク・ウェイト50%	-	381	381	-	349	349
	リスク・ウェイト75%	-	731	731	-	709	709
	リスク・ウェイト100%	-	8,561	8,561	-	9,535	9,535
	リスク・ウェイト150%	-	38	38	-	38	38
	リスク・ウェイト250%	-	4,009	4,009	-	4,009	4,009
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	146,531	146,531	-	147,363	147,363

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続等は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和5年度			令和4年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	358	334,250	-	1,782	297,502	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	10,000	-	-	10,000	-	-
合計	10,358	334,250	-	11,782	297,502	-

(注)

- 1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,347,942	4,347,942	4,366,529	4,366,529
合計	4,347,942	4,347,942	4,366,529	4,366,529

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,623	2,389	63	27
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティーブ化	2,570	2,440		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	2,623	2,440	63	27
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,695		7,541	